

4月1日から

福祉タクシー利用券の申請を受け付けます

重度の心身障害を持つ人に、タクシー利用助成のための福祉タクシー利用券（1枚500円・1年分20枚分）を交付します。

受付は4月1日からです。申請する月が遅くなると、交付できる枚数が減りますので、希望する人は早めに申請ください。

■対象者

自動車税等の減免を受けていない人で

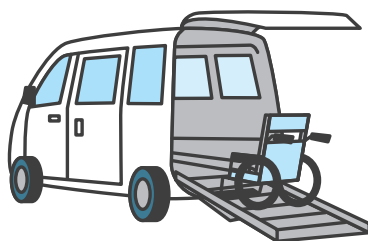
- ①②③のいずれかに該当する人
- ①身体障害者手帳の1、2級の所持者
- ②療育手帳Aの所持者
- ③精神障害者保健福祉手帳1級の所持者

■申請に必要なもの

障害者手帳、印鑑

▼問い合わせ・受付 福祉課 高齢・障害者福祉係

☎75-4823



Information 農業委員会事務局

農事窓口相談会を開催します

農地の権利（売買・賃借等・相続・贈与など）、農地の転用にかかわる問題、農業者年金などの相談を、地区担当の農業委員が対応します。

■日時・場所

3月7日(月)	13時30分～15時	西多久公民館
3月8日(火)	13時30分～15時	JA多久さんわ支所
3月9日(水)	13時30分～15時	JA多久西沢支所
3月10日(木)	13時30分～15時	東多久公民館
3月11日(金)	13時30分～15時	JA多久中央支所

▼問い合わせ 農業委員会事務局

☎75-4831

平成28年

春季全国火災予防運動

3月1日(火)から3月7日(月)まで、平成28年春季全国火災予防運動を実施します。空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季を迎え、火災予防意識の高揚を図り、火災の発生を防止するための運動です。

火災による高齢者の死傷者が増えています。高齢者等の死傷者の発生を減少させるためにも、地域の住民一人ひとりが火災予防に努め、安心して暮らせる街づくりをみんなで実現しましょう。

「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」を紹介します。

◆3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



◆4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
(既に設置されている住宅は点検を行い電池切れなどに十分注意する)
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

多久市における平成27年1月から12月までの火災発生状況は、次のとおりです。

平成27年度
全国統一標語
『無防備な
心に火災が
かくれんぼ』

火災種別	件数
建物火災	2
林野火災	0
車両火災	0
その他	2
合計	4

▼問い合わせ 多久消防署 予防指導課

☎75-2191

